

シン・子育て王国とっとり計画骨子案に係るパブリックコメントの実施結果について

令和6年1月19日
子育て王国課

このたび「シン・子育て王国とっとり計画」の策定に当たり、骨子案に対するパブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

今回頂いた意見や子育て王国とっとり会議等の意見を踏まえ、3月中をめどに計画を策定する予定です。

1 募集期間

令和5年12月20日（水）から令和6年1月15日（月）まで

2 受付意見数

108件（55名）内訳は下表のとおり

単位：件（人）

郵送	ファックス	電子メール	意見募集箱 (県民参画協働課・ 総合事務所等)	電子申請 サービス	計
1 (1)	4 (2)	24 (5)	0※ (0)	79 (47)	108 (55)

※各市町村の意見募集箱に応募があったものが追加になる場合がある

3 主な意見と対応方針

<対応方針区分>計画に反映（○） 対応不可（×）

	意見概要	対応方針	
保育料・ 保育ニ-ズ	3歳未満児の保育料を第1子から無償化してほしい。	引き続き、市町村や保育現場の意見を踏まえながら、本県独自の更なる保育料の軽減策について検討を進める。	○
	育休から復帰したが、子の体調不良による仕事への影響が大きい。病児保育などの拡充、手続きの簡素化を切に願う。	市町村や利用者等の意見を踏まえながら、利便性の向上について検討する。	○
	一時預かり利用時の登録（病院受診、各園への空き状況の確認・申込等）について、施設予約サービス等の一覧で調べられるようにしてほしい。	市町村や利用者等の意見を踏まえながら、利便性の向上について検討する。	○
	保育士の待遇改善、職場環境改善及び園のマネジメントの質の向上が必要。	市町村と連携して保育人材不足を解消する取組を進めるとともに、鳥取県独自の加配制度による配置基準改善、保育現場の負担軽減を図り、多様な保育ニーズに対応していく。処遇改善については引き続き国に働きかけていく。	○
産後ケア等	産後ケア施設の運営が大変なので、支援をお願いしたい。	どこに住んでいても産後ケアを受けられるよう、十分な産後ケア施設や助産師の確保に向けて市町村等と協調しながら取り組んでいく。産後の女性がためらわず産後ケア等の支援を受けるための環境を整備していく。	○
	以下の点など産後ケアを充実してほしい。 ・産後ケアがあることをもっと周知してほしい ・利用したいときに予約が取れないので施設数を増やしてほしい ・利用時の申請手続きを簡単にしてほしい ・誰もが利用できるよう利用のハードルを下げてほしい ・無償で利用できる対象期間を広げてほしい		
妊娠	多胎児の家族への支援を充実してほしい（一時預かり利用時の補助、優先的な予約枠の確保、産後ケア利用上限数の増・対象期間延長など）	市町村の意見や施設の利用状況を踏まえながら、支援の充実を検討していく。	○
	若いうちからプレコンセプションケアについて知っておけばよかった。自分の大切さ、相手を思いやる大切さなど、性教育の視点も入れていただきたい。	県助産師会の協力を得て、性別を問わず、早い段階から性や妊娠に関する正しい知識を得られるよう、引き続き普及啓発や相談支援を行う。	○
	不妊治療の保険適用外の治療（着床前検査など）の支援、保険適用時の自己負担額軽減の助成金をお願いしたい。	不妊治療の経済的負担の更なる軽減を図るとともに、不妊治療に係る保険適用の範囲の拡充を国に働きかける。	○

	意見概要	対応方針	
子どもの居場所	放課後児童クラブの利用上限が6年次まで拡大され大変助かったのですが、取組を継続してほしい。支援員が慢性的に不足しているが、学校後の生活時間の主要部分になるので、質を上げることが大事。	市町村や利用者等の意見を踏まえながら、放課後の子どもの居場所づくりを推進していく。	○
	児童館は子育て支援の拠点の一つであるべきだが利用が低調。制度とニーズのミスマッチが検証されず、放置されている。	親子の交流拠点や居場所として活用されるよう、利用者の声を聞きながら、市町村を通じて支援していく。	○
	廃校、機能縮減される公共施設及び空き家を活用して、屋内の子どもの居場所を充実してほしい。	地域の資源・人材を活用しながら、安全で安心な子どもの居場所を充実させていく。	○
不登校	フリースクールは登校に困難を感じる生徒に寄り添った指導を期待されている。ガイドライン準拠の認定後も監査等により質の向上をお願いしたい。	子どもの成長にふさわしい安全・安心な居場所づくり、多様な学びの場の確保を進めていく。(フリースクールについて、ガイドライン準拠の認定後も、適切な学びが提供されるよう、訪問指導、助言等を行っていく。)	○
教育	アイデンティティ形成の一つとして、子どもたちが自分の地域を誇れる教育を取り入れてはどうか。自分のふるさとの魅力に気づき安心感や誇りをもたせることで、進学のため都市部へ転出した子どもたちも将来鳥取へUターンしたいと考えるきっかけになると思う。	地域の特色、身近な自然や文化・伝統に親しむ遊びや学びをとおして、自分の住む地域のすばらしさや魅力を知り愛着をもつ「ふるさとキャリア教育」を推進していく。	○
	「子ども真ん中社会の実現」に繋がると考えるので、学童期・思春期の取組の前文に「子ども自身が考え・企画・行動する機会を増やすこと」を追加し、「子ども参画型の鳥取県を目指す」との内容表現をしていただきたい。	学童期・思春期の取組の基本的な方向性であり、前文に記載する。	○
	物価高騰で学校給食を取り巻く状況が厳しいが、人間にとって美味しさや土地への親しみを感じながら摂る食事ほど大切なものはないので、学校給食の充実と温かみのある食育を推進してほしい。	地場産物を活用した学校給食の実施とともに、児童生徒がふるさとの良さを知り、ふるさとを想う心を育むよう、食育の推進を図る。	○
障がい	発達障がいの子どもの持つ親が講習を受けてペアレントメンターになるが、活動の場が無いと聞くので、活躍場所を設定してほしい。	ペアレントメンターの活動促進が図られるよう周知を行い、活躍の場の確保に努める。	○
育児休業	夫の職場は育児休業を取りたいと言える雰囲気はなく、誰1人と育休を取得していない。企業によって状況に大差があるが、県内のすみずみの企業まで男性の育休取得推進を呼びかけほしい。	男性従業員の育休取得に取り組む企業に対する専門家による助言・伴走支援や奨励金支給を行い、男女問わず子育てしやすい職場環境整備を支援する。また、「男性の育児休業取得が当たり前」の機運醸成を高めるため、県民・企業を対象とした普及啓発を行う。	○
結婚支援	行政が婚活支援を行うことは、結婚の自由や個人の価値観に行政が関与するということになる。行政が行う官製婚活、婚活支援は今すぐやめるべき。	結婚を望む方も望まない方も尊重しながら、望む方に対し、出会いの機会の創出、婚活支援を行っていく。	×